

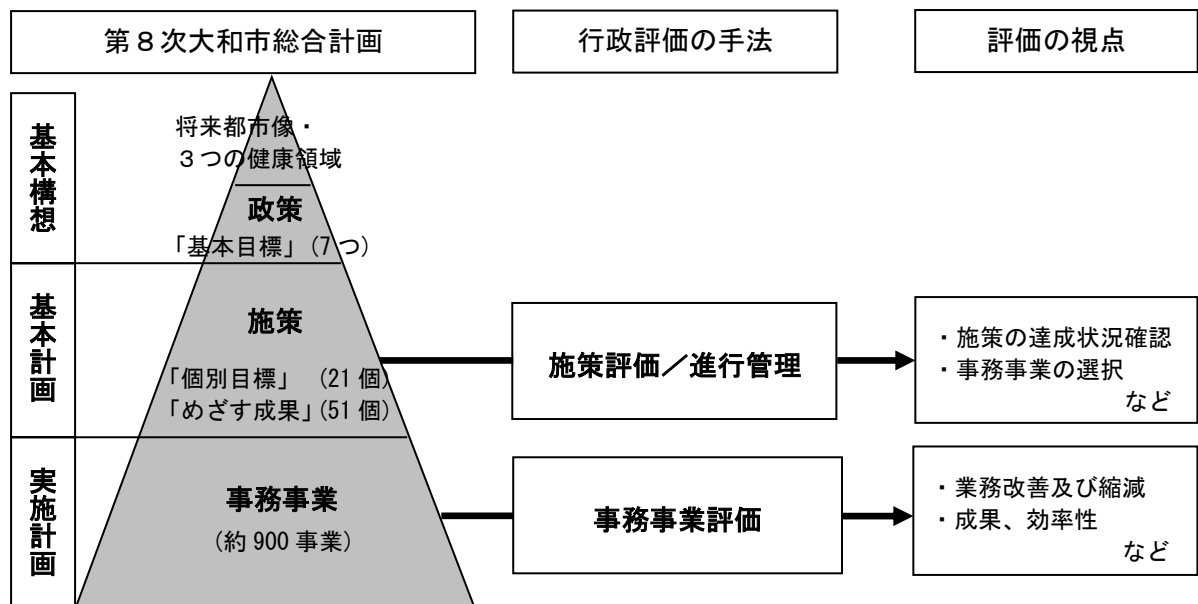
進行管理の進め方等について（案）

■ 平成28、29年度における総合計画審議会の実施内容について

- ・この度の総合計画審議会では、後期基本計画に掲げる施策を推進していくことを目的とし、進行管理や施策評価を実施します。
- ・この他に、平成27年度に策定した「大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関しても、総合計画とあわせて進行管理を行います。

■ 行政評価の基本的な考え方

- ・大和市の行政評価は、施策と事務事業に分けて実施しています。（下図参照）
- ・総合計画審議会においては、後期基本計画における施策部分について、進行管理や評価を実施していく予定です。



<行政評価の概略>

	評価	対象	目的	評価主体	
施策	施策評価	一次評価	基本計画 「めざす成果」	「めざす成果」の達成状況について複数年度にわたって評価を行う。	市内部
		二次評価	基本計画 「個別目標」	「個別目標」の達成状況について複数年度にわたって評価を行う。	総合計画審議会
	施策の進行管理	基本計画 「めざす成果」	「めざす成果」の進捗状況について単年度ごとに確認する。	市内部／ 総合計画審議会	
事務事業	事務事業評価	実施計画 「事務事業」	事務事業の効果を点検し、成果、効率性を重視した業務の執行を図る。	市内部	

■ 具体的な取り組み内容

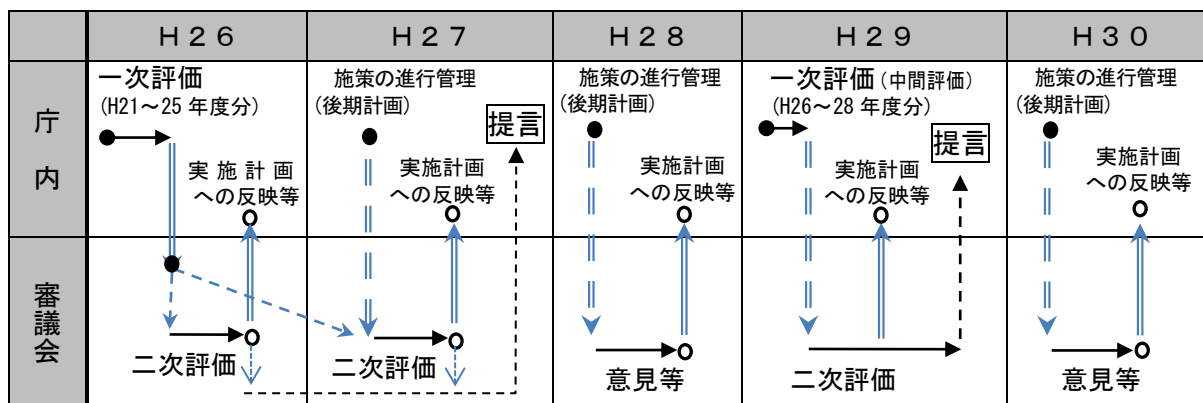
(1) 施策の進行管理（平成28年度）

- ・後期基本計画に掲げた目標を達成するために、当該計画に定める施策の進捗度（年度ごと）の確認として「施策の進行管理」を、各所管部で実施しています。
- ・「施策の進行管理」について、総合計画審議会でその内容に関するご意見をいただく予定です。

(2) 施策の中間評価（平成29年度）

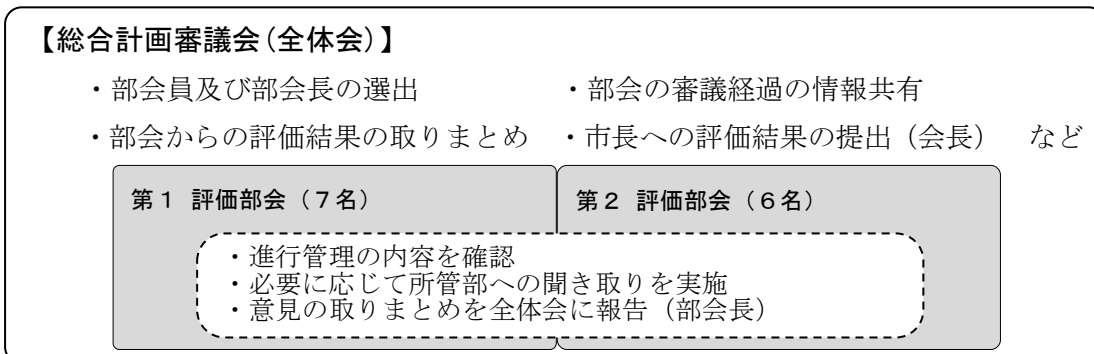
- ・平成28年度は、後期基本計画（計画期間：H26～H30年度）において、中間目標値を設定した年にあたります。
- ・このため、平成26～28年度までの3カ年における施策の達成状況を客観的に評価し、今後の施策推進に活かしていきたいと考えています。
- ・市内部で一次評価を行った後、総合計画審議会において、二次評価を実施していただきます。
- ・また、二次評価の総括について、市長への提言を行っていただきます。

<取り組みのイメージ>

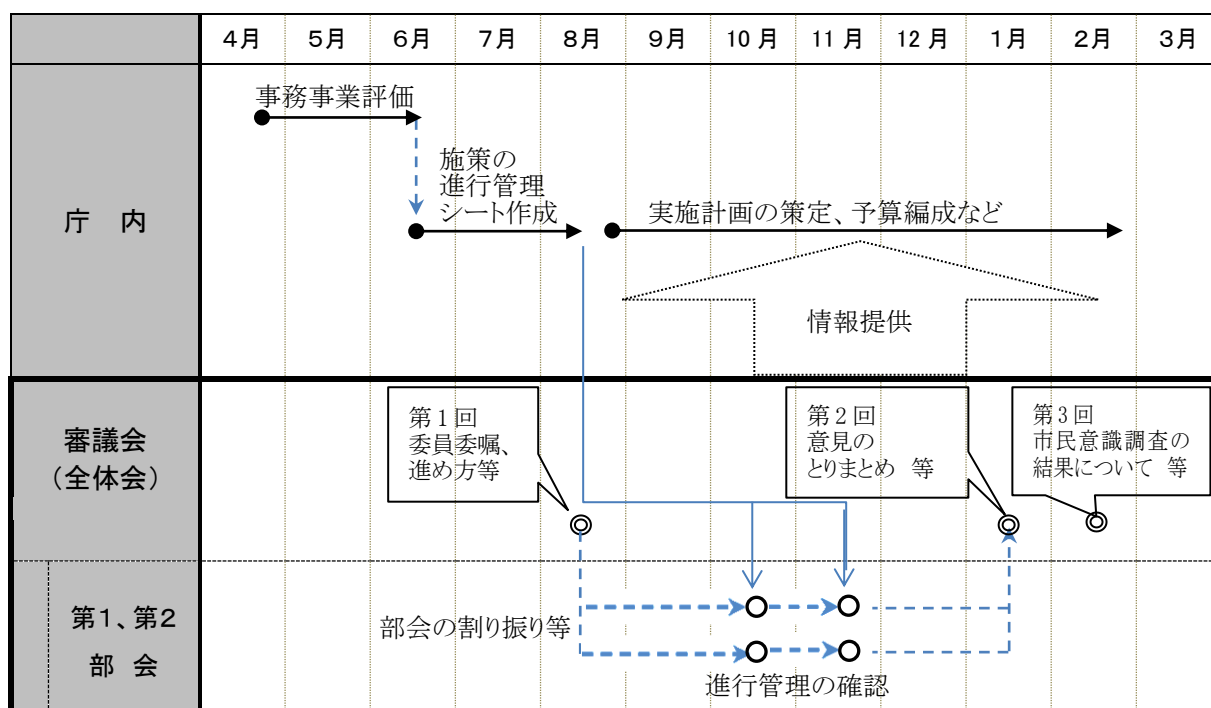


■ 進行管理等の実施に向けた審議会の体制等について

- ・進行管理等の対象となる「個別目標」は21個あり、各「個別目標」には2～4個の「めざす成果」（全部で51個）が掲げられています。
- ・効率的に進行管理等を行うため、平成26年度より、総合計画審議会の内部に具体的な進行管理等の作業を行う2つの部会を設置しており、今年度も、同様の体制で進めていきます。
- ・部会は、第1部会7名、第2部会6名で、原則として、任期内に委員構成の変更は行いません。ただし、委員の任意により、もう一方の部会に参加することも可能とします。
- ・進行管理の対象施策は、原則、基本目標ごとに部会に割り振りますが、基本目標7のみ、個別目標毎に定めます。（1年間で個別目標4個の進行管理を担当します）
- ・各部会で提案のあったご意見は、部会長から全体会へ報告を行います。



■ 平成28年度 進行管理の予定



(1) 第1回部会 (10月中に開催予定)

・第1部会

- (議題) 個別目標 1-1 心身の健康を維持・増進する
- 個別目標 1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する

・第2部会

- (議題) 個別目標 3-1 災害への対応力を高める
- 個別目標 4-1 地球にやさしく活動する

(2) 第2回部会 (11月中に開催予定)

・第1部会

- (議題) 個別目標 6-1 いつでも学べる場と機会を充実する
- 個別目標 7-2 にぎわいのある地域をつくる

・第2部会

- (議題) 個別目標 5-2 移動しやすい都市をつくる
- 個別目標 7-3 地域活動・市民活動を活発にする